特定社会保険労務士　しおざわ労働法務事務所

月刊　人事労務トピックス

発行者：しおざわ労働法務事務所
所在地：　359-0038埼玉県所沢市北秋津542-14
電話　：　04-2992-5113
ＦＡＸ：　050-3588-4582
メール：　info@shiozawtoshiya.com

【１１月の主な人事労務情報】

（１）最低賃金の改定

下記のとおり変更されました。

東京都　７９１円→８２１円（１０月２４日から）
埼玉県　７３５円→７５０円（１０月１６日から）
千葉県　７２８円→７４４円（１０月２４日から）
神奈川県７８９円→８１８円（１０月２１日から）

（２）労働保険料第２期分の納期限

分納の場合の第２期納期限は１１月１日です。

雇用保険は２年超えて遡及加入可能に（厚労省）

雇用保険

雇用保険制度が10月1日に改定され、「雇用保険料が給与から天引きされていたことが明らかで」「事業主が雇用保険の加入手続きをしていなかった」ケースについて、２年を超えてさかのぼって加入手続きできるようになりました。

従来は、さかのぼって加入できる期間は２年以内に限られていました。

離職した人が雇用保険の基本手当（いわゆる『失業手当』）を受けることのできる日数は「年齢」「被保険者だった期間の長さ」「離職の理由」などにより決まります。

この制度の対象になるのは平成22年10月1日以降に離職した人です。また、在職中の人も制度の対象となり、2年を超えてさかのぼって加入手続きをすることが可能になります。

なんらかの残業対策を講じている事業所は64%（みずほ総合研究所）

労働時間

みずほ総合研究所は10月18日、みずほグループ取引先法人会員制度の役職員を対象に「残業」に関するアンケート調査の結果を発表しました。概要は以下のとおりでした。

１．ある程度の残業はやむをえない

経営者・従業員とも「ある程度の残業はやむを得ない」と考えているものの、従業員では割合が低く、「減らすべき」とする回答も多くみられ、温度差が見て取れます。

経営者（430人）の回答…「収益の維持・向上等のためであれば、ある程度の残業はやむを得ない（69.5%）」「収益のためであっても残業は減らすべきだ（17.7%）」

従業員（475人）の回答…「ある程度の残業はやむを得ない（48.4%）」「残業は減らすべきだ（40.8%）」

２．64%が『何らかの残業対策を実施済み』

規模の大小で取り組みに差がありました。従業員500人超の事業所で76.8%だったのに対し、30人未満の事業所では44.4%に留まっています。。

効果的な残業削減策は以下のとおりでした。「会議の削減や業務フローの見直しなどを進める（57.2%）」「残業を事前申請制にする（50.9%）」「ノー残業日を設定する（48.0%）」「残業の上限時間を設ける（41.5%）」「一定時間で全館消灯またはＰＣの強制シャットダウン（21.5%）」「一部業務を外注する（15.9%）」「従業員を増やす（13.3%）」「派遣、パートを増やす（12.4%）」

３．残業時間の理想は10時間未満も現実は10～30時間

毎月の残業時間の実態と理想について、従業員の回答は以下のとおりでした。毎月の実際の平均残業時間は「10～30時間（44.7%）」「10時間未満（24.3%）」「31～50時間（17.2%）」、理想とする残業時間は「10時間未満（42.5%）」「10～30時間（35.2%）」「残業なし（18.5%）」

４．残業のマイナスの影響は「疲労蓄積」

残業のマイナスの影響についての従業員の回答は「疲労蓄積（80.8%）という回答がもっとも多くみられました。

年齢別では、20歳代では「プライベートな時間の減少」とする回答がもっとも多く、年齢層が上昇するに従い「疲労の蓄積」とする回答が増えていきます。

社労士からひとこと　～中国の労務管理～

この秋、中国の雇用環境と労務管理について、お話させていただく機会がありました。中国現地の労務については、１年半ほど中国に語学留学した縁で、現地就業規則の作成や現地専門家の紹介などに関与した経験がありました。

現地の雇用環境と労務管理を語るうえでは、「戸籍制度」や「単位制度」「漸進主義」の理解が欠かせません。

農村戸籍と都市戸籍という出自の違いが教育や社会保障・就労などを終生支配すること、社会保険が地域の労使にほぼ丸投げされ、非効率な制度が乱立していること、中国共産党の存在が企業経営や職業人生に未だ少なからず影響を与えていること、各地の暴動の原因など…。国を問わず、労務管理の現場には社会の抱える矛盾がにじみでるものだと痛感します。

ところで上記内容について小職が寄稿した書籍『「グローバルチャイナ」の現在』（大学教育出版）が出版されました。経済・経営のグローバル化と中国社会、文化観と教育の未来について、学者・ジャーナリスト・実務家の論考が掲載されています。ぜひご一読を。（塩澤）